令和元年度取組実施状況 及び 令和2年度取組内容(予定)

1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策等

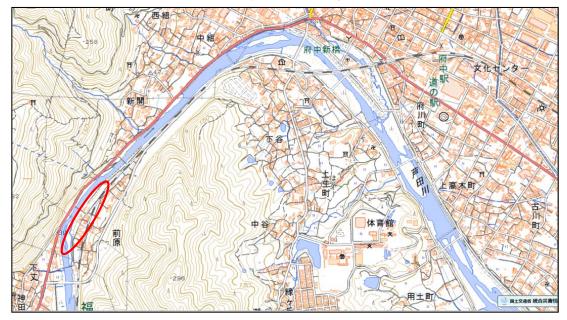
【令和元年度】

洪水氾濫を未然に防ぐ対策等【流下能力対策】

施工箇所: 芦田川右岸29k200付近(府中市父石町)

施工内容:築堤・護岸及び橋梁架替

(流下能力対策、浸水被害の防止)



【令和2年度】 継続実施





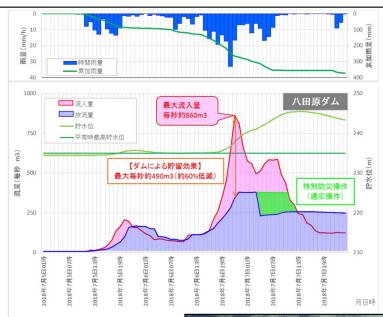
1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策等

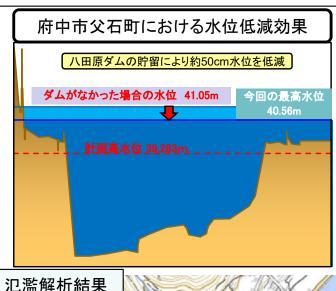
【平成30年度】ダムの効果的・効率的な運用

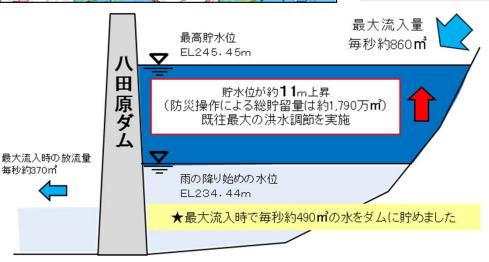
- ■芦田川水系芦田川に位置する八田原ダムでは、平成30年7月5日からダムの防災操作を行いました。
- ■今回の豪雨では、平成10年4月の管理開始以降、最大の流入量(毎秒約860m³)に達し、このうち毎秒約490m³の洪水をダムに貯めました。
- ■その結果、府中市父石町の水位を約50cm低減させ、浸水被害を軽減させたと推定されます。またその後、特別防災操作を実施し、同地点で約40cm水位低減する効果があったと推定されます。

■等雨量線図









洪水前のダム貯水池の状況 (H30年5月31日撮影) 洪水中のダム貯水池の状況

(H30年7月7日撮影)

 ダムが 無い場合
 今回 (ダム有り)

 浸水範囲
 約6ha
 約4ha

 浸水戸数
 約20戸
 約10戸

 ※府中市父石町の石岸の解析結果
 :氾濫域(ダム無)

※本資料の数値等は速報値であるため、今後の精査等により変更する場合があります。

1)洪水氾濫を未然に防ぐ対策等

【令和元年度】 継続実施 ダムの効果的・効率的な運用

防災操作を適正に実施。また、下流河川の状況や気象予測を活用しながら、必要に応じ可能な範囲で特別防災操作(適応操作)を実施する。

◆特別防災操作(適応操作)実施の判断

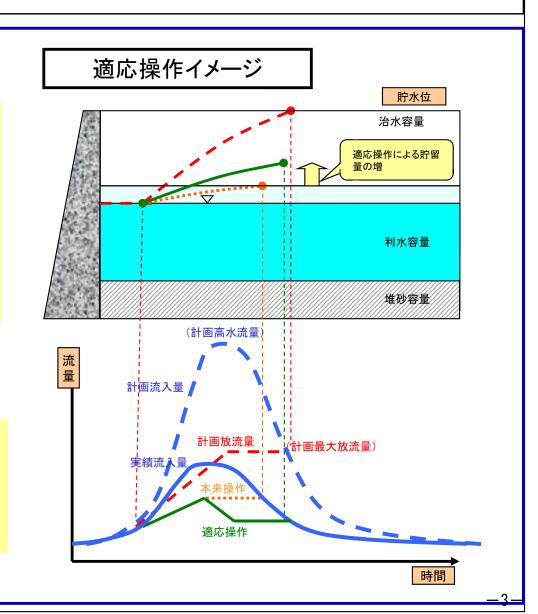
下流河川の水位が氾濫危険水位を超える恐れがある場合に 下流河川管理者又は自治体の要請を受けて検討開始

検討項目

- ①次期洪水及び現洪水の見通し(天気や降雨予測)
- ②検討時点におけるダムの空き容量の確認
- ③ダムの空き容量の余裕に応じた操作方法の検討
- ※適応操作を実施する場合でも気象状況等により途中で適応操作を止め本則操作を実施する場合もあります。

※適応操作とは

- ①それぞれの洪水に対応した効果的な洪水調節の実施が目的。 (洪水調節容量の範囲内)
- ②一定の要件を満たす場合に本則操作よりも放流量を減じるただし書き操作をいう。(必ず実施出来るものではありません)

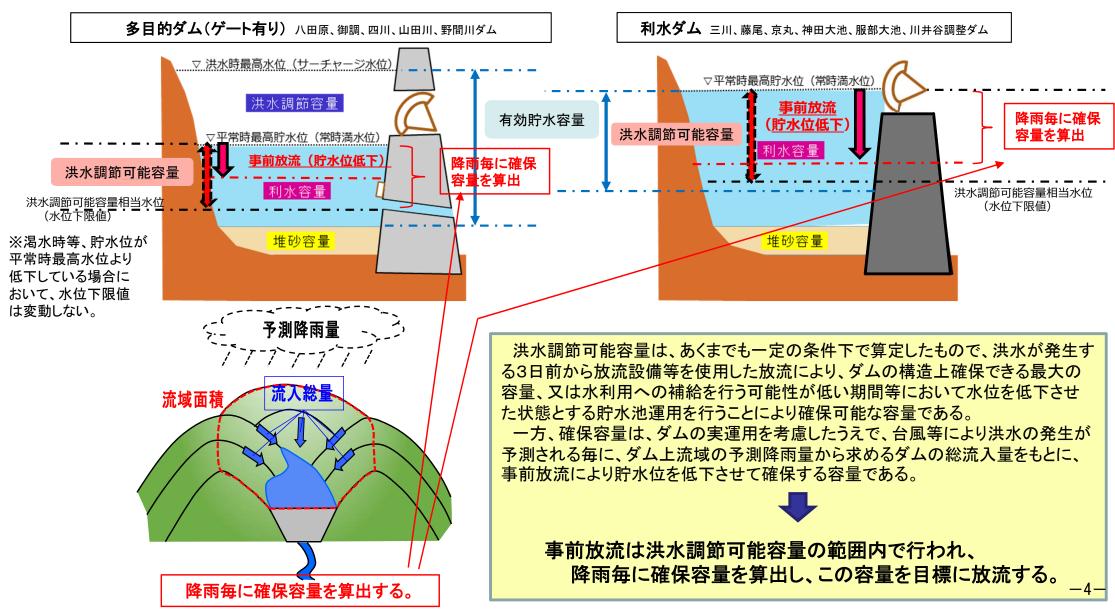


1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策等

【令和2年度】新規 ダムの効果的・効率的な運用

洪水調節可能容量と確保容量について

事前放流は、ダム下流河川の沿川における洪水被害の防止・軽減を目的として、既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、洪水発生前に、ダムの利水容量等の一部を事前に放流し、洪水調節に活用すること。



1) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策等

【令和2年度】新規 ダムの効果的・効率的な運用

芦田川水系治水協定等について

◆芦田川水系治水協定(令和2年5月29日締結)

別紙				
	ダム	洪水調節容量	洪水調節可能容量※	基準降雨量
		(万m3)	(万m3)	(mm)
	$\triangle \triangle \mathcal{J} \mathcal{J}$	000.0	00. 0	000
	◇◇ダム	00.0	0. 0	00
	OOダム	0	0. 0	000

◆台風等の3日前から低下させて確保できる容量について

首相官邸HP既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議(第3回)令和2年4月22日持ち回り開催

参考資料: 一級水系のダム一覧に「台風等の3日前から低下させて確保できる容量」を記載

1級水系の	ダム									令和2年4	月17日時点版	
		河川名	名 管理者	●:多目 的ダム 〇:利水 ダム	所在県	有効貯水, 容量 (千m3)	洪水調節容量 (容量が最大 となる期間)		台風等の3日前から 低下させて確保できる容量			
ダム名	水系						容量 (千m3)	有効貯水 容量に 対する割合	容量 (千m3)	有効貯水 容量に 対する割合	(洪水 調節 容量込)	
大雪	石狩川	石狩川	北海道開発局	•	北海道	54.700	30,000	54.8%	10,443	19.1%	(73.9%)	
2 金山	石狩川	空知川	北海道開発局	•	北海道	130,420	51,400	39.4%	10,166	7.8%	(47.2%)	
っ土井・口	左拉山	华 基型田	小岩塔国教目		北海道	01 000	10.400	19 7%	10 760	16 0₺	(20 E0/)	

- ■ダム下流河川の沿川で被害等が発生した場合の対応について
- ◆治水協定締結後、ダム下流河川の沿川で洪水被害等が発生した場合、減災対策協議会等の枠組みを活用し、河川管理者が主体となり、 社会的な責任を果たすべく、連携して対応する。

広域避難を考慮したハザードマップの改定・周知等

【平成30年度実施】

【要配慮者施設の管理者への説明会等の実施(福山市・府中市)】

〇H28年度に要配慮者施設の管理者説明(県·気象庁·中国地整)を実施済み

【課題】

〇避難確保計画については、各施設への個別の働きかけにより、多くの施設で 作成が進んだが、未作成の一部の施設に対しては、引き続き、作成の促進を 図る。



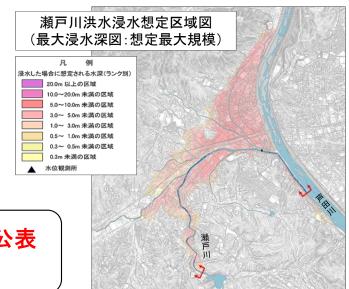


【平成30年度実施】

【広域避難を考慮したハザードマップの改定・周知】

〇平成29年度より、県管理河川において想定最大規模降雨による浸水想定区域図を作成中

【平成29年度】 瀬戸川・河手川において作成開始 → 平成30年5月18日 公表済 【平成30年度~】 芦田川流域における残り10河川において作成着手予定 (災害対応のため中断中, 公表時期未定)



今後、福山市、府中市において、既存のハザードマップの改定を実施、公表 (説明会等実施)

【令和元年度】継続実施

【令和2年度】ハザードマップ作成予定

【タイムライン(防災行動計画)に基づく実践的な訓練】

【令和元年度実施】 タイムラインに基づく実践的な訓練ホットラインの活用

- ○タイムラインの見直し(H29.5.18)
- ·名称修正(避難準備情報 → 避難準備·高齢者等避難開始)
- ・洪水情報の緊急速報メールの追加
- 〇ホットラインの構築(H28~)
 - ・中国地方整備局河川部長・市長・福山河川国道事務所長間でホットライン構築済



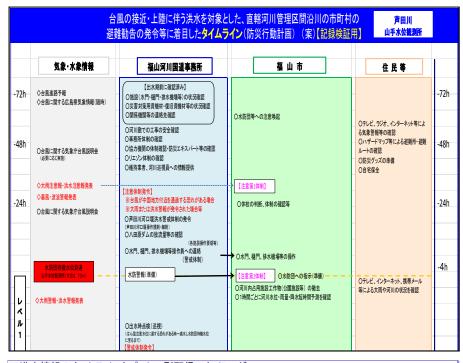
- ○訓練、実際の水防対応時における課題の抽出を行い、タイムラインの見直しを 随時行い、実践に則したタイムラインを作成していく。
- 〇ホットラインの実施タイミングについてタイムラインへ追記
- 〇災害訓練時にホットラインを実施 (H31.5中国地方整備局訓練実施済・H31.5福山市訓練実施済)

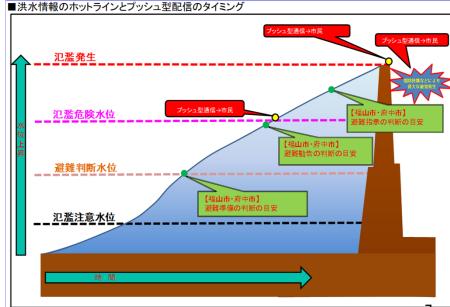
【令和2年度】継続実施 タイムラインに基づく実践的な訓練 ホットラインの活用

タイムラインの検証

- ・見直ししたタイムラインにより、内容検証 (芦田川の特性を考慮したタイムラインの検証等)
- ・検証したタイムラインによる実践的な訓練を継続実施 (中国地方整備局 R2.5実施済 福山市R2予定 府中市R2予定)

タイムライン山手水位観測所(イメージ)





【令和元年実施】 多機関連携型タイムラインの整備

〇平成30年7月豪雨による多くの被害が発生し、芦田川においては山手観測所の観測水位が計画高水位を超過し危険な状態であった。これまでのタイムラインは自治体の避難勧告の発令に着目したものであったが、より一層の減災対策の必要性があることから、迅速かつ効率的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、福祉部局やライフライン事業者等様々な関係者による多様な防災行動を対象としたタイムラインを作成する。

令和元年8月26日多機関連携タイムライン完成式実施。 毎年訓練や実績をもとに見直しを行い、ブラッシュアップを行う。

芦田川水害タイムライン 令和元年出水期試行版

		いつ					防災行動項目(何	(ē)		防災	情報	八危税制原管課		
TL	警戒レベル	目標	主な事象	主な 発表情報	分類	No	第1階層	第2階層	広島地方気象台	広島県土木建築局	福山河川国道事務所	八田原ダム管理所	危機管理防災課	
TL	-	内部調整	・3日後に台	・警報級(大	タイムライン	1		タイムライン立ち上げのための情報収集	_					
ベル1			風が芦田川流域に影響する	南)の可能性 【日安・3日	内部会議	2	タイムライン内部会議の実施	タイムライン立ち上げの検討						
(備)			おそれ	先に影響】		3		タイムライン立ち上げの周知						
				・台風情報	体制の構築	4	水防勤務職員の人員確保	事前の情報に基づく早めの待機						
						5		登庁可能な職員のリストアップ						
						6	1	登録業者に災害の情報共有を行い、連携を密にする						
						7		登録業者に工種に限らないで対応してもらう(応急対応のみ)						
						8	関係機関との情報共有	退避・避難行動の指示						
						9	DA 10 0000 00 00 111 100 00 11	担当部署、担当者の指定(早期に)					_	
						10	Ī	資機材の用意・準備						
						11		巡視方法を確認する(車両、ドローン、他)						
							機関内防災体制の確認	管外業者の応援の要請						
						13		リスクの事前伝達						
					情報の収集		緊急対応の体制構築 気象・台風情報の収集	専門家の意見を聞く(継続) 対象情報、口風情報、口風進出ア報、短回ア報の収			-		_	
					1月 戦 リンルス 来	16	丸水・口風情報の収集	# ホームページ、メールの配信	_	_		_	_	
						17		県防災情報システム					_	
						18		テレビ・ネットで情報発信(継続)						
						19		専門家の意見を聞く						
							気象注意報・警報の収集	警報級の可能性を確認						
						21	雨量・水位情報(被災情報含む)の収集	気象台、ホットラインで収集						
						22	THE THE THE CONTRACT OF THE PARTY OF THE PAR	情報収集・確認→発信 市や国・県のホームページなどの確認						

多機関連携型タイムライン(イメージ)

水害対応タイムライン

避難勧告着目型タイムライン

市町村長による避難勧告等の発 令に着目して、河川管理者と市 町村等が協力して作成・運用する

多機関連携型タイムライン

浸水対策や高齢者の円滑が避難など、河川の特徴に応じた多様な防災行動を対象として、多くの関係機関が連携して作成・運用する

【防災教育や防災知識の普及】

【令和元年度】防災リーダー研修【福山防災大学】(福山市)

日 時:令和元年9月~11月

参加者:99人

内容:地域防災力の向上を図るため,実践的な防災知識を有し,地域防

災の推進役となる防災リーダーを養成。また、要件を満たした受

講者は防災士資格の取得試験を受験し、71人が合格





令和2年度も継続して実施し、防災知識の向上に努める

【令和元年度(平成29~継続実施)】 地区防災計画の作成支援

●令和元年度現在の地区防災計画作成状況 【福山市】 進捗率 73学区/80学区(91.1%完了) 【府中市】進捗率 (0%)

【実施内容】

福山市:地区防災(避難)計画の作成促進に向けて、自主防災組織等に対する研修会の実施や、防災リーダーの派遣など地域への支援を行った。

府中市:自主防災活動が停滞している団体が多く、組織率100%を目指すとともに、活動支援として活動費を助成を支援している

令和2年度も継続して実施し、地区防災計画の作成支援に努める

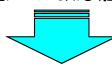
【防災教育や防災知識の普及】

【令和元年度(平成29年度〜継続実施)】 防災教育の促進

〇福山市立光小学校に防災教育で必要となる教材の提供、職員派遣による 出前講座の実施などを踏まえ、関係機関と調整し防災教育に関する指導計画 書(案)等の作成支援を実施。

出前講座による支援(協議会構成機関による出前講座を実施)

- (1)大雨が降るとどうなるか知る(担当:国土交通省)
- (2)大雨の降り方を知る(担当:広島地方気象台)
- (3) 避難について知る(担当:福山市(防災リーダー))



-指導計画書(案)の作成

協議会を通じて流域内の全ての小学校へ情報提供を行い 拡充していき防災教育(知識)の向上を図っていく。





が121、福山市草 12、子橋関四が出て防災教室 13、子橋関四が出て防災教室 13、子橋関四が出て防災教室 13、子橋関四が出て防災教室 13、子橋関四が出て 13、子橋で 13、子 13 子 15 子 15

吉田川の特徴学んで防災 福山の光

年9月の鬼怒川決壊を 年9月の鬼怒川決壊を 受け、防災面での連携 を深めるために16年11 では、防災教室の開催 では、防災教室の開催 では、防災教室の開催

中国新聞 H30.11.14

【令和2年度実施】 学校の防災教育に対する支援

〇芦田川見る視る館において、見学来館される方(主に小学校、中学校)を対象に、環境学習とあわせ、防災に関する講義を実施。

H30年度からは防災に関するチラシを配布するなど幅広く防災に関する情報を提供。

〇引き続き公共性·公益性のある団体·機関等(市民団体、学校法人、地方公共団体、公益法人等)を対象に出前講座を実施。





【防災教育や防災知識の普及】

●広島地方気象台にて気象防災ワークショップを実施

実 施 日:令和元年9月4日(水)、11日(水)

実施場所:広島地方気象台

実施内容:市町の防災担当者を対象に気象防災情報の利活用に関する説明及び

気象防災ワークショップ(防災対応の疑似体験)を実施









- ●依頼のあった機関への出前講座
 - 気象庁ワークショップ「経験したことのない大雨、その時どうする?」の開催
 - •••福山市立幸千中学校
 - 気象、地震等に関する出前講座・・・小中学校、公民館、児童館、公共機関など
- ●気象記念日イベント

実施日:令和元年6月2日(日)10:00~16:00

会 場:広島市江波山気象館





防災気象情報の改善(令和元年度)

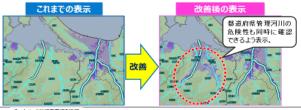
危険度分布とハザードマップの重ね合わせ

土砂災害や洪水の 危険度分布とハ ザードマップを重 ねて表示するよう 改善(今後も可能 な地域から更新予 定)

「洪水警報の危険度分布」の浸水想定区域に都道府県管理河川を追加

国土交通省管理河川のみでなく、都道府県管理河川についても危険性を同時に確認できるよう、 デー分取得できた河川について、3月23日(予定)に「危険度分布」と重ね合わせて表示するよう改善。

▶ 住民の自主的な避難の判断で、市町村のより適切な避難情報の発令につなかることを期待。



ホームベージに留意事項を追記

警戒レベルを用いた防災情報の発信(令和元年度)

(3)防災気象情報と警戒レベル相当情報の関係

■ 様々な防災情報のうち、避難勧告等の発令基準に活用する情報について、警戒レベル相 当情報として、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を 促す。(例)氾濫危険情報:警戒レベル4相当情報[洪水]

		住民に行動を促す情報		とる際の判断に参考となる情報 レベル相当情報)			
警戒レベル	住民が 取るべき行動		洪水に	間する情報			
	収るへき17刷	避難情報等	水位情報が ある場合	水位情報が ない場合	土砂災害に関する情報 (大雨特別警報(土砂災害))※3 ・土砂災害畜政情報 ・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に関するメッシュ情報(極めて危険)※4 ・大雨警報(土砂災害)・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒) ・土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)		
警戒レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための 最善の行動をとる。	災害発生情報※1 ※1可能な範囲で発令	氾濫発生情報	(大雨特別警報(浸水害))※3	(大雨特別警報(土砂災害))※		
警戒レベル4	・指定緊急避難場所等への 立退き避難を基本とする避 競行動をとる。 ・災害が発生するおそれが 極めて高い状況等となって おり、緊急に避難する。	・避難勧告 ・避難指示(緊急) ^{※2} ※2緊急的又は重ねて避難を促す場 台に発令	氾濫危険情報	・洪水警報の危険 度分布(非常に危 険)	・土砂災害に関するメッシュ情報(非常に危険) ・土砂災害に関するメッシュ情		
警戒レベル3	高齢者等は立退き避難する。 その他の者は立退き避難 の準備をし、自発的に避難 する。	避難準備·高齢者等避難開始	氾濫警戒情報	・洪水警報 ・洪水警報の危険 度分布(警戒)	・土砂災害に関するメッシュ情		
警戒レベル2	避難に備え自らの避難行動 を確認する。	洪水注意報 大雨注意報	氾濫注意情報	・洪水警報の危険 度分布(注意)	・土砂災害に関するメッシュ情報(注意)		
警戒レベル1	災害への心構えを高める。	警報級の可能性					

※3 大雨特別警報は、決水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している蓋然性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報(洪水)や警戒レベル5相当情報(三砂災 書」として運用する。ただし、市町村長は警戒レベル5の災害発生情報の発令基準としては用いない。 ※4「極めて危険」については、現行では避難指示(緊急)の発令を判断するための情報であるが、今後、技術的な改善を進めた段階で、警戒レベルへの位置付けを改めて検討する。

注。) 市町村が発令する避難動告等は、市町村が総合約1:判断して発令するものであることから、警戒レベル和当情報が出されたとしても発令されないことがある。 注。) 本ガイドラインでは、土砂災害警戒判定メッシュ情報 (大雨警報 (土砂災害) の危険度分布)、都道府県が提供する土砂災害危険度情報をまとめて「土砂災害に関するメッシュ情報」と呼ぶ。

【平成30年度~継続実施】

防災教育や防災知識の普及【スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報発信】

洪水情報のプッシュ型配信イメージ



配信エリア(観測所別)

河川名	観測所名	住所	配信エリア
	矢野原水位観測所	府中市河佐町	府中市全域
芦田川	府中水位観測所	府中市府川町	府中市全域·福山市全域
	山手水位観測所	福山市山手町	福山市全域
高屋川	御幸水位観測所	福山市御幸町	福山市全域

7月豪雨では以下の観測所でプッシュ型による緊急速報メールを配信

河川名	観測所名	配信地区	内容
芦田川	矢野原	府中市	河川氾濫のおそれ
高屋川	御幸	福山市	河川氾濫のおそれ
芦田川	山手	福山市	河川氾濫のおそれ

洪水情報のプッシュ型配信内容

【配信の内容】

段階	配信情報	配信契機
1	河川氾濫のおそれがある情報	芦田川の○○観測所の水位が氾濫危険水位に到達し、氾濫危険情報が発表された時
2)-1	氾濫が発生した情報 (※河川の水が堤防を越えて流れ出て いる情報)	芦田川の○○観測所の受持区間で河川の水が堤跡を越えて流れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時
Ž)- II	氾濫が発生した情報 (※堤防が壊れ河川の水が大量に溢れ 出している情報)	声田川の○○観測所の受持区間で堤防が壊れ、河川の水が大量に溢れ出る事象が発生し、氾濫発生情報が発表された時

①河川氾濫のおそれ

(件名)

河川氾濫のおそれ

(本文)

芦田川の○○観測所(○○市)付近で水位 が上昇し、「氾濫危険水位」に到達しまし た。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれ があります。

テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安 全確保を図るなど適切な防災行動をとっ エノゼネル

本通知は、中国地方整備局より浸水のおそ れのある市町村に配信しており、対象地域 周辺においても受信する場合があります。 国土交通省

について情報提供

※○○には該当市町等が入ります。

②-I 河川氾濫発生

(件名) 河川氾濫発生

(本文)

芦田川の○○市○○地先(○岸、○ 側)付近で河川の水が堤防を越えて 流れ出ています。

テレビ等で自治体の情報を確認し、 各自安全確保を図るなど適切な防 災行動をとってください。

本通知は、中国地方整備局より浸水 のおそれのある市町村に配信して おり、対象地域周辺においても受信 する場合があります。

国土交通省

※〇〇には該当市町等が入ります。

②-Ⅱ 河川氾濫発生

(件名

河川氾濫発生

(本文)

芦田川の○○市○○地先(○岸、○ ○側)付近で堤防が壊れ、河川の水 が大量に溢れ出しています。

テレビ等で自治体の情報を確認し、 各自安全確保を図るなど適切な防災 行動をとってください。

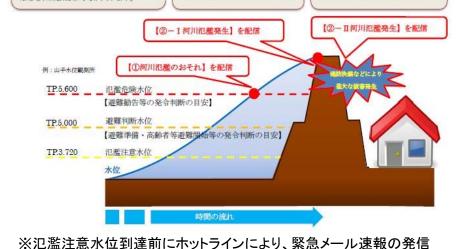
本通知は、中国地方整備局より浸水 のおそれのある市町村に配信してお り、対象地域周辺においても受信す

国十交通省

る場合があります。

※○○には該当市町等が入ります。

-13+



【平成30年度~運用中】 【ライブカメラの情報をリアルタイムで提供】

〇国土交通省で管理している河川管理用カメラ(40基)について、 福山河川国道事務所のホームページにより公表。

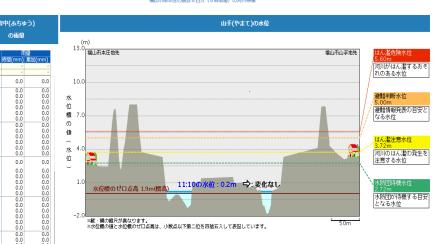


提供画像(例:福山市本庄町地先カメラ)芦田川左岸8k500付近

福山市南本庄ライブカメラ



福山市南本庄の過去24時間(1時間毎)の河川映



- ※提供画像には、芦田川の距離標の他、地名などを表示し、 位置情報を分かり易くして提供
- ※最寄りの観測所情報(雨量・水位)について一画面で確認できるとともに、過去6日分までの画像についても、閲覧が可能

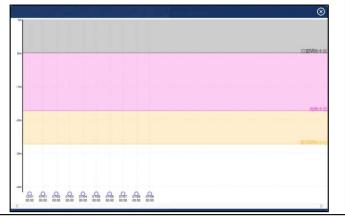
-14

【平成30年度~運用中】 【危機管理型水位計の整備及び情報提供】

〇従来の基準水位観測所の受持区間は長く、個々の人家や重要な施設 (要配慮者利用施設・市役所等)の浸水の危険性を把握することが困難。









設置状況

芦田川 9.0K 右岸



https://k.river.go.jp

【令和元年度実施】 【簡易型河川監視カメラの整備及び情報提供】

〇近年の豪雨災害では、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な減 災行動につながっていない。

〇そこで、機能を限定した低コストな「簡易型河川監視カメラ」を設置し、 多くの地点で河川状況を確認することで従来の水位情報だけでは伝 わりにくい切迫感を共有し、円滑な避難を促進する。

〇設置数 15ヶ所

設置時期 令和元年度設置済み

簡易型河川監視カメラのコンセプト

①無線式簡易型河川監視カメラ

屋外に容易に設置可能でかつ、電源・通信ともにワイヤレスで通用可能なカメラ

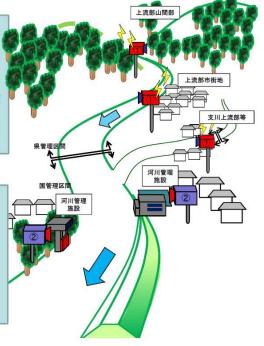
・主に商用電源の確保が難しい<u>山間部等への設置</u>や通信網 (有線) の整備が難しい支川上流部や県管理区間等への設 置を推進し、中小河川等の画像(映像)情報の充実化。

・ 将来的に有線通信網等を整備した際には、有線カメラとしても 使用可能

2有線式簡易型河川監視カメラ

屋外に容易に設置可能でかつ、初期導入コストが安価なカメラ

- 商用電源や通信(有線)の確保できる箇所に設置し、河川の状況等を監視し、映像情報の充実化。
- ・ 河川管理施設 (排水機場や樋門等) に設置し、ゲートの稼働状況や水位変動や安全確認等、広い範囲を監視 (広角120°以上) する必要がある、施設監視カメラ等として設置を相定。



【令和元年度実施】 【マイタイムラインの作成支援】

マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、とりまとめるもの。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、 また判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に 向けた効果が期待される。

あしだがわマイ・タイムライン検討ツール(逃げキッド)作成。福山河 川国道事務所ホームページに掲載済み。

令和2年2月23日マイタイムライン講習会を実施。





2月23日マイタイムライン講習会の様子

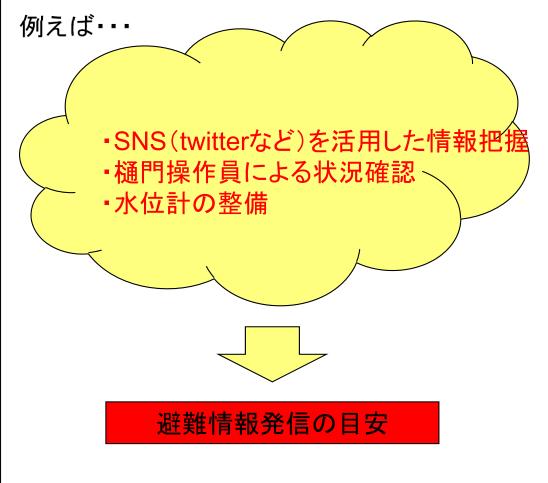




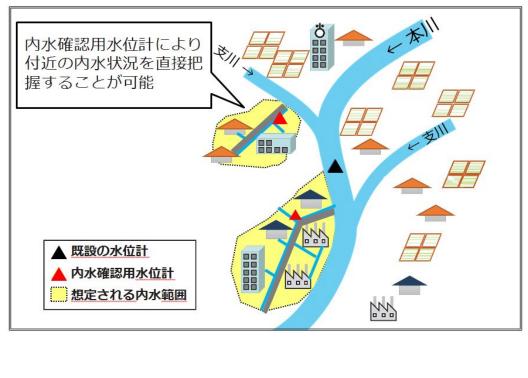
- マイ・タイムライン作成のためのチェックシート
- ②「台風や前線が発生」してから「川の水が氾濫」するまでを知ろう!!(資料1)
- ❸ 「台風や前線が発生」してから「川の水が氾濫」するまでの備えを考えよう!!(資料2)
- (1)『マイ・タイムライン』をつくってみよう!!(シール付き)
- ⑤ みんなでつくろう!マイ・タイムライン
 - ~マイ・タイムラインをつくるためのヒント集~
- 6 ご自宅に戻ったらみなおしてみましょう

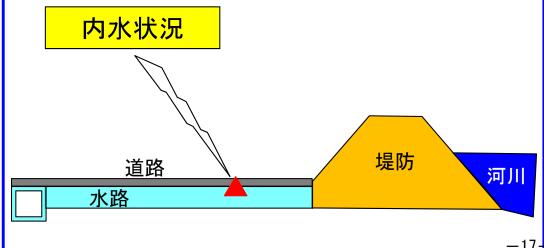
【令和元年度実施】 【内水状況を踏まえた避難情報発信の検討】

- 〇平成30年7月豪雨の経験から、大規模氾濫より先に内水による浸水が発生する。
- 〇内水の状況を早期に把握し、住民により早く避難情報を発信することが重要。
- 〇目標時期 令和元年度~



水位計設置のイメージ





2) ②氾濫特性に応じた効果的な水防活動

より効果的な水防活動の実施及び水防活動の強化

【令和元年度】

- ○関係機関が連携した水防訓練の実施 → 各機関の実施する水防訓練等への参加
 - (R元.5.28、29は沼田川防災ステーションで水防工法講習会実施(広島県主催))
- ○水防団等への連絡体制の再確認、水防団同士の連絡体制の確保と伝達訓練の実施 → 各自治体により実施
- ○水防団や地域住民が参加する、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検 → R1.6.11に実施
- ○地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築 → 継続して災害協定等の締結により水防支援体制の確保



合同巡視(福山市)



合同巡視(府中市)



風水害訓練(国)



風水害訓練(福山市)



水防工法講習

避難行動、水防活動、排水活動に資する水防資機材の配備

【令和元年度】

〇避難行動や水防活動を支援するための水防資機材の配備

【令和2年度】 継続実施

○各機関で配備している水防資機材について、備蓄資材の 位置情報を一元化、情報共有を行うことで、災害発生時の 迅速な対応が可能となる体制を構築する。



2)③長期化する浸水を一日も早くするための排水対策

排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施①

【令和2年度】継続実施

【令和元年度】

- ○排水機場・樋門・水門等の情報共有を行い、大規模水害を想定した排水計画検討及び訓練の実施
 - ·排水機場操作訓練 R1.6.7、R1.6.10実施
 - ・排水ポンプ車操作訓練 R1.6.6実施
- ●国で実施している各種訓練において、関係機関の積極的な参加を行い、専門的な知識の向上を図る



排水機場操作訓練



排水ポンプ車操作訓練



照明車操作訓練



樋門操作訓練

●大規模氾濫時における排水計画の検討

【排水計画の検討のイメージ】

- ①国・県により想定最大規模降雨の浸水想定区域図を作成・公表
- ②各地域の浸水深・浸水時間・被災想定・浸水後の排水作業(排水ポンプ車の移動、稼働)が可能かどうかなどの情報整理
- ③地形的特性(自然排水が早い・遅い・自然排水不可)を把握し、効率的な排水作業の計画を立案
- ④協議会内にて、検討結果を検証、計画策定
- ⑤策定した排水計画を基に排水作業訓練を実施

2)③長期化する浸水を一日も早くするための排水対策

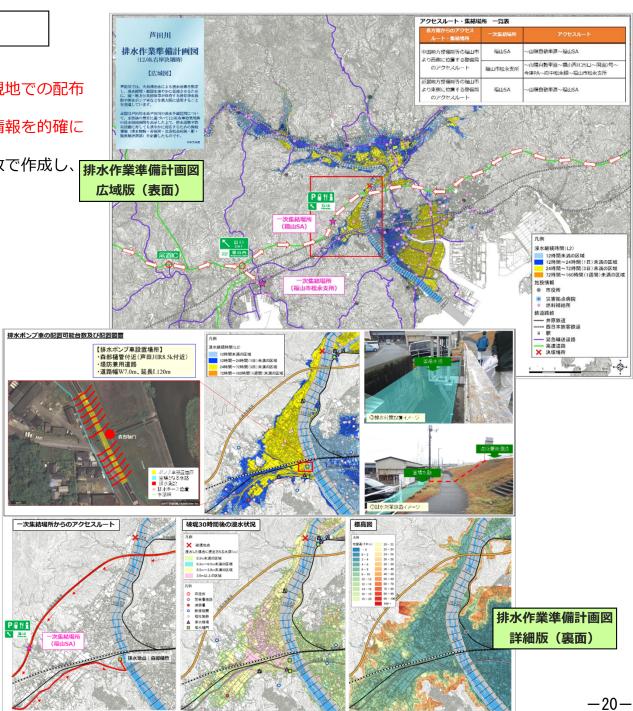
排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施②

排水作業準備計画図の作成

- ▶ 排水準備計画図は水系全体の情報を確認できる水系総括版と現地での配布 を考慮したブロック別版の2種類を作成
- ▶ 水系総括版は、出水対応時に事務所内において各ブロックの情報を的確に 整理するため、A3の図面集として水系全体の情報を集約
- ▶配布用のブロック別版は、現地で取り扱いやすいようA3版1枚で作成し、排水作業準備計画図 表面に広域図、裏面に詳細図を記載
- ▶ 右図は1地区(山手地区)の作成例(他地区は現在作成中)

排水作業準備計画図	1 掲載内容一覧			
	1.	一次集結場所へのアクセスルート		
	2.	一次集結場所、排水箇所		
広域版 (A3版表面)	3.	排水施設の管理者の連絡先		
	4.	燃料補給地点		
	5.	目印となる看板 等		
	1.	排水ポンプ車の配置場所の配置図面、 現地写真		
	2.	配置可能台数		
詳細版 (A3版裏面)	3.	地盤高図		
	4.	ー次集結場所⇒二次集結場所への アクセスルート		
	5.	排水ポンプ車進入可能時の浸水深図		
	1.	排水作業実施候補箇所一覧(索引図)		
総括版 (A3版片面)	2.	排水作業実施地点の詳細情報 (ブロックごと)		
	3.	排水施設の稼働状況タイムライン		

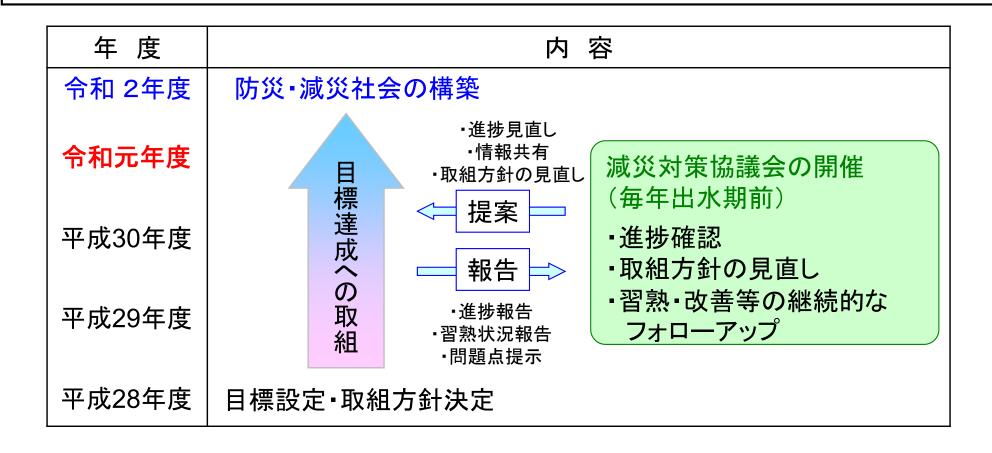
4. 関係各所への連絡先

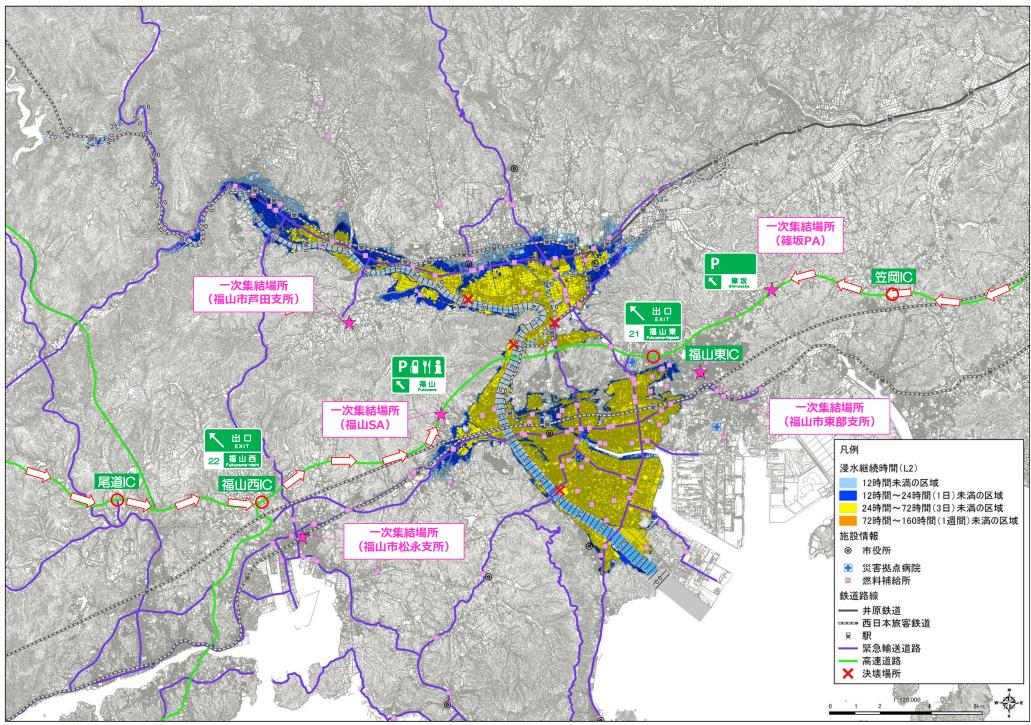


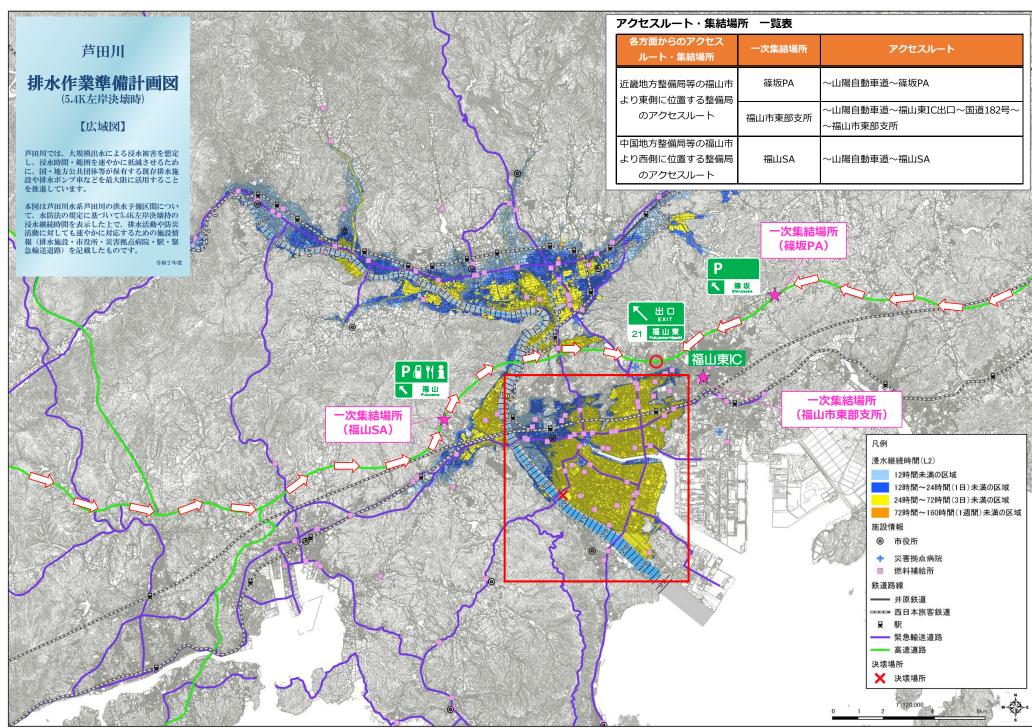
フォローアップ

今後、必要に応じて取組方針の見直しを実施する。

各機関の取組内容については、必要に応じて、地域防災計画等に 反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取 り組むこととする。

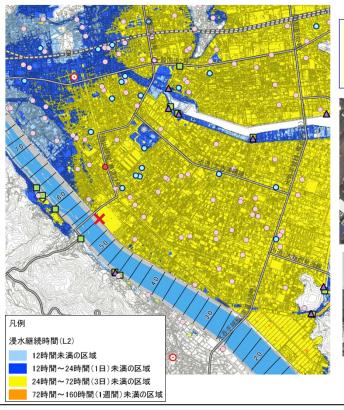






#水ポンプ車の配置可能台数及び配置図面 【西新涯地区】 ・芦田川左岸3.0k~4.0k付近 ・堤防兼用道路 ・道路幅W=8.0m、延長L=900m ・ボンブ車はース40m) ・ボンブ車はース20m) ・ボンブ車はース20m) ・ 排水ホース位置 ・ 水路網

堤防道路

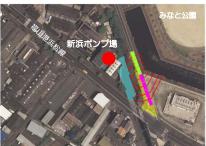


【松浜地区】

- ・新浜ポンプ場付近(海岸沿い)
- •海岸道路
- ·道路幅W=6.5m、延長L=60m

【東川口地区】

- ・一ツ樋ポンプ場付近(海岸沿い)
- •海岸道路
- •道路幅W=4.0m、延長L=100m



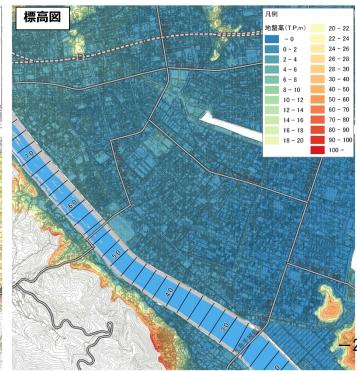


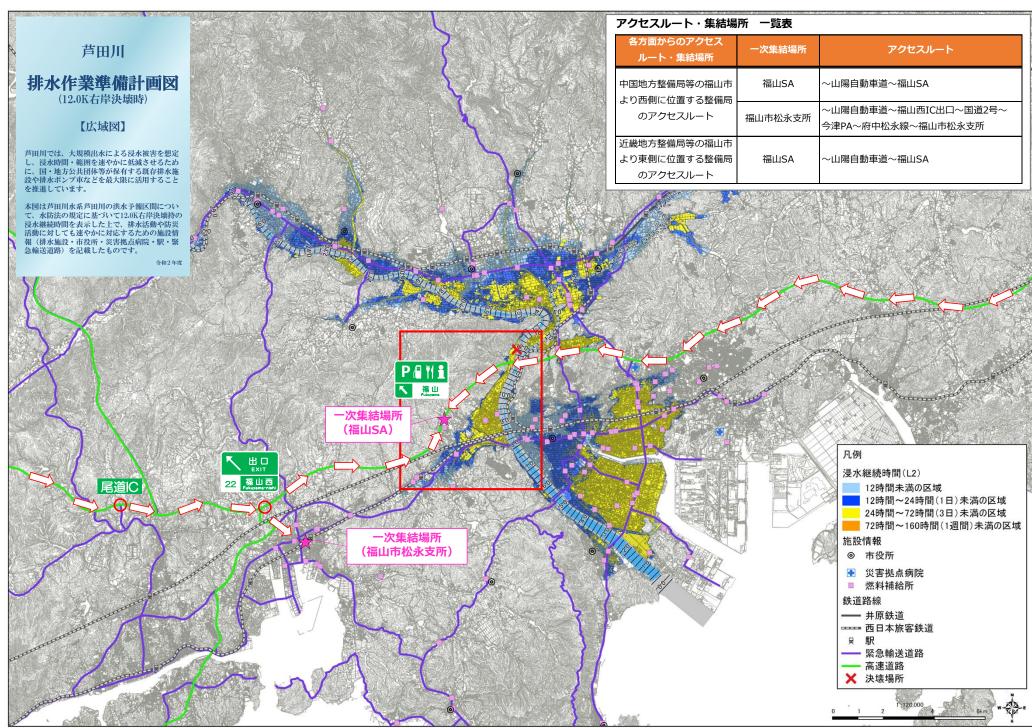


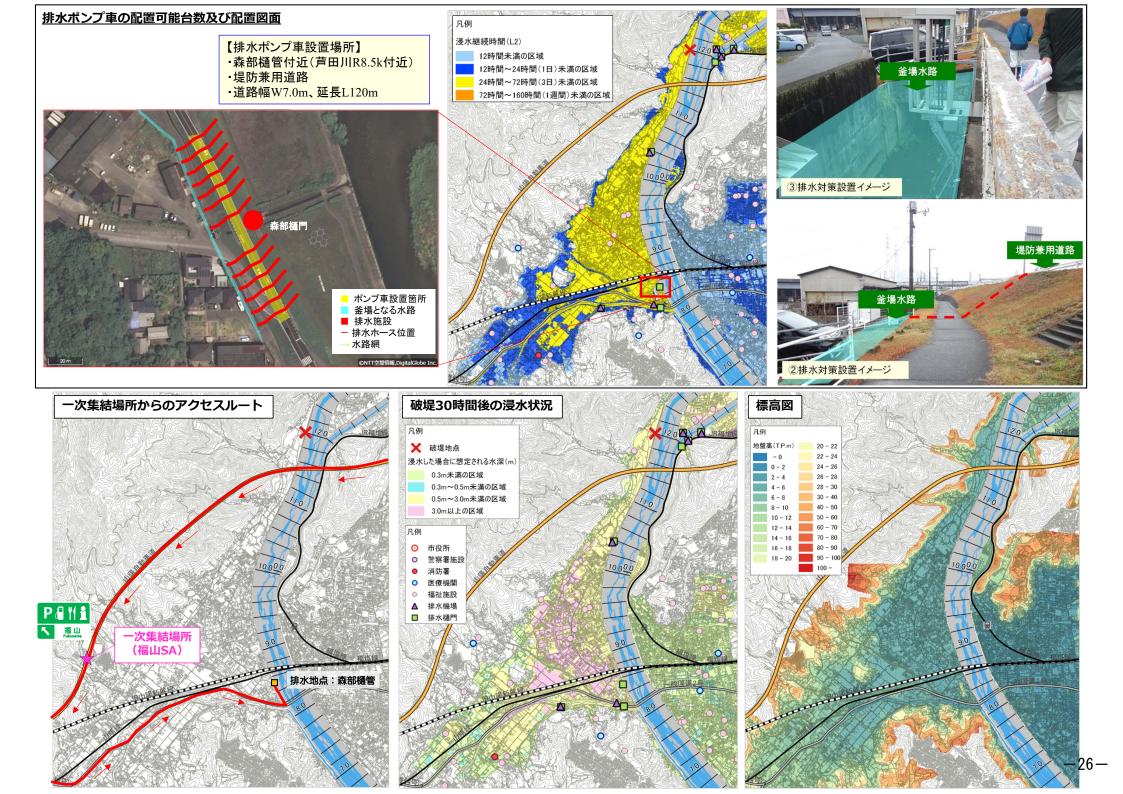


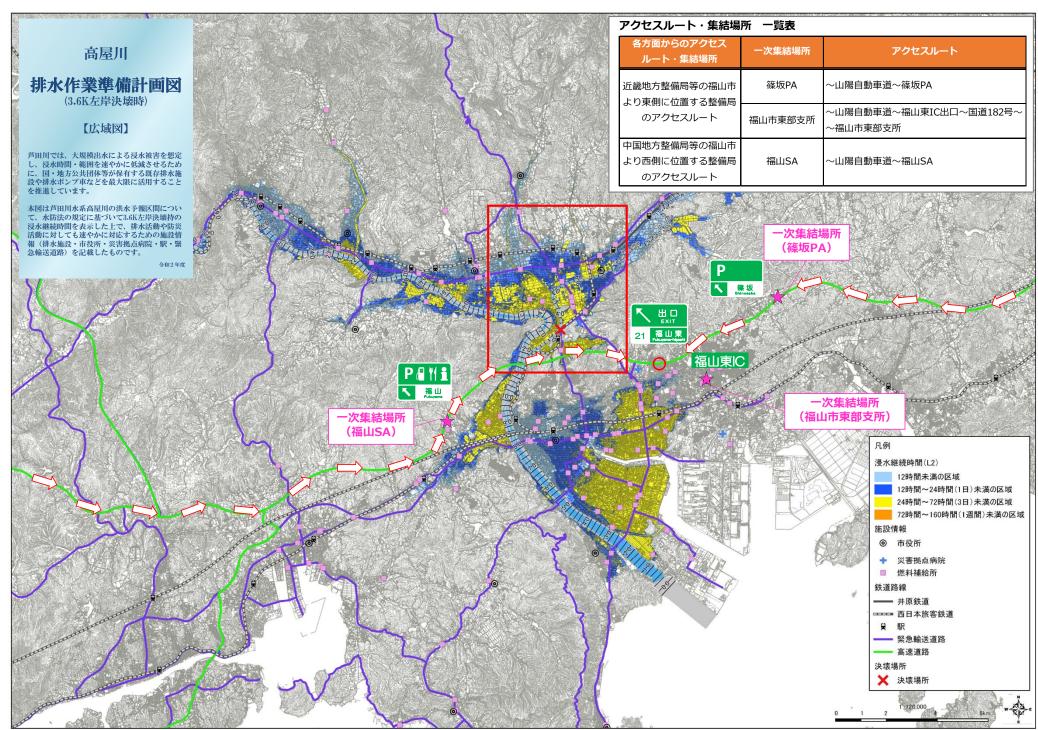




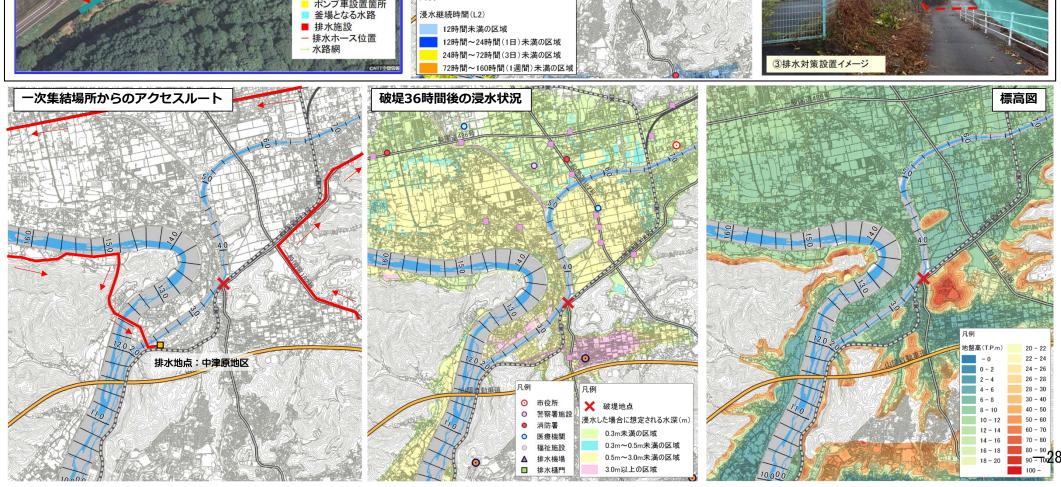


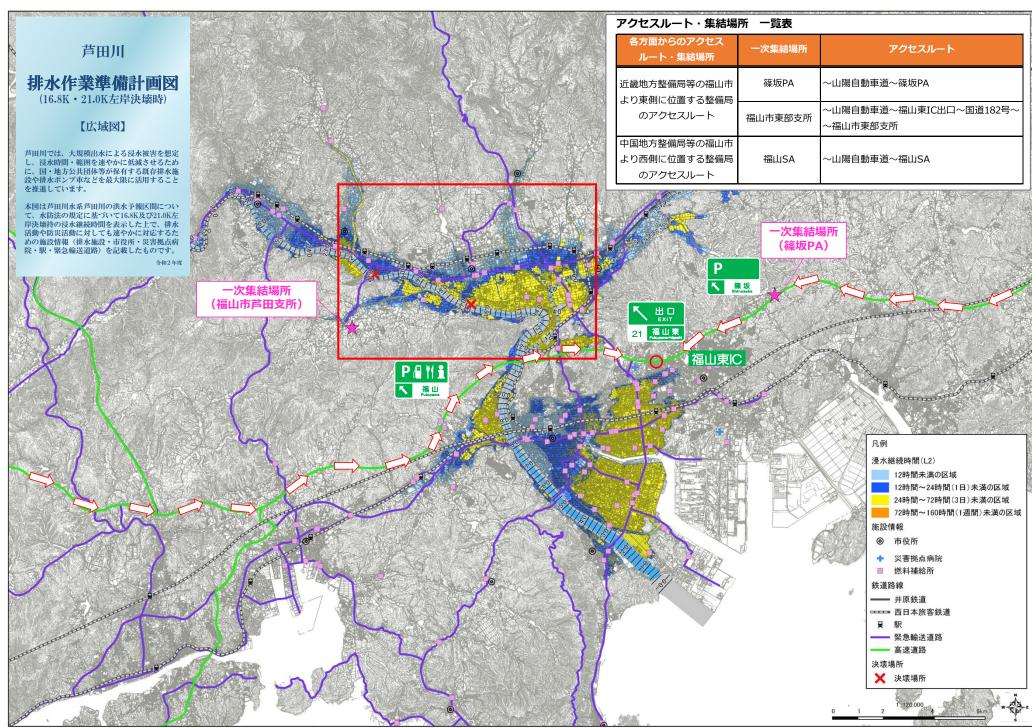


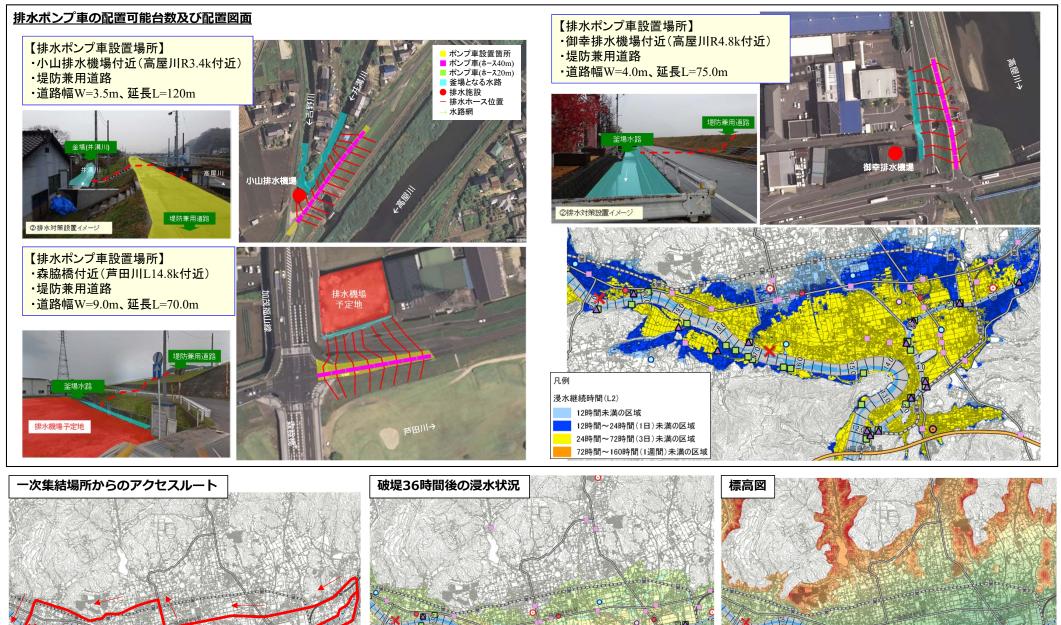






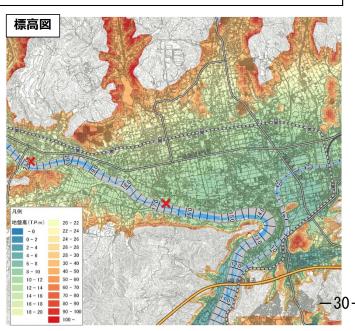


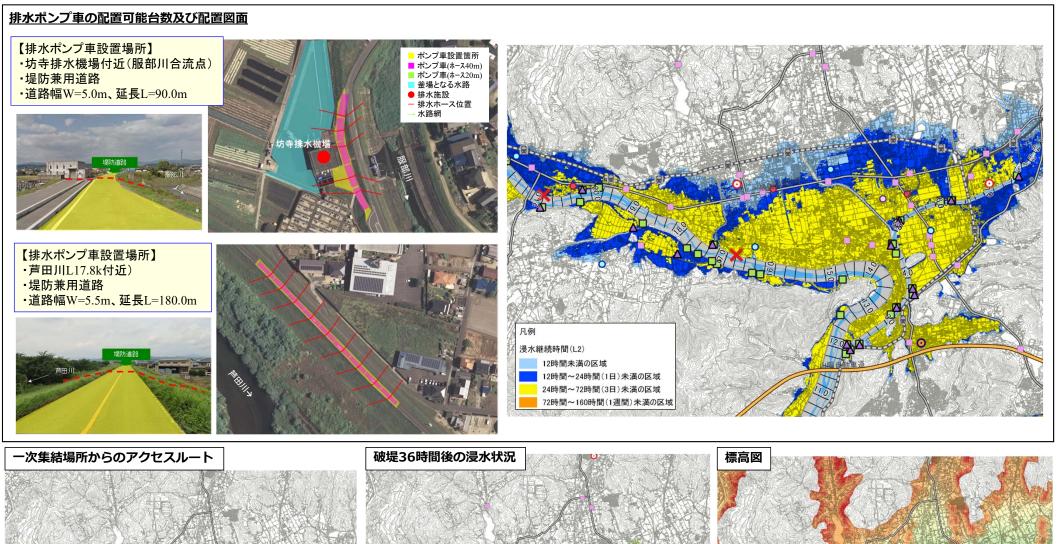




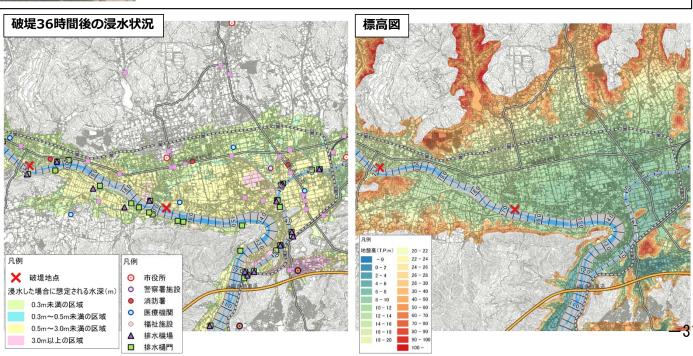












芦田川水系治水協定

一級河川芦田川水系において、河川管理者である国土交通省並びにダム管理者及び関係利水者(ダムに権利を有する者をいう。以下同じ。)は、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」(令和元年12月12日 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議決定)(以下「基本方針」という。)に基づき、河川について水害の発生の防止等が図られるよう、下記のとおり協定を締結し、同水系で運用されているダム(以下「既存ダム」という。)の洪水調節機能強化を推進する。

記

1. 洪水調節機能強化の基本的な方針

・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するにあたり、洪水調節容量を使用する洪水調節に加えて、事前放流及び時期ごとの貯水位運用 (以下、「事前放流等」という。)により一時的に洪水を調節するための容量を利水容量から確保する。

なお、この取組によって水害の発生を完全に防ぐものではないため、引き 続き水害の発生を想定したハード・ソフト面の対応が必要である。

- ・既存ダムの洪水調節機能強化のための方策として、2. に基づき、事前放流等を実施する。
- ・この協定の対象とする既存ダムの洪水調節容量及び利水容量のうち、洪水 調節に利用可能な容量(以下、「洪水調節可能容量」という)は、別紙の 通りである。なお、洪水調節可能容量については、各ダムの状況に応じて 増量等が可能なものであり、見直した場合は別紙をあらためて共有する。
- ・この協定に基づく事前放流等は、洪水調節可能容量を活用し、この容量の 範囲において行うこととする。
- ・時期ごとの貯水位運用としては、既存ダムの利水容量から水利用への補給を行う可能性が低い期間等にその期間を通じて事前放流をした状態と同等の状態とするときは、当該期間において水位を低下させた状態が保持されるように貯水位の運用を行うこととする(該当ダムと当該期間及び当該水

位低下により確保可能な容量は別紙の通り)。

・河川管理者である国土交通省中国地方整備局は、この協定に基づき、ダム 管理者と連携して、水系毎にダムの統一的な運用を図る。

2. 事前放流の実施方針

- ・河川管理者である国土交通省中国地方整備局は、気象庁から芦田川水系に関わる「台風に関する気象情報(全般台風情報)」「大雨に関する全般気象情報」のいずれかが発表されたとき、又は、これらの気象情報が未発表ながらも近隣の他水系で事前放流が開始された場合など必要であると判断したときは、ダム管理者へその旨を情報提供し、事前放流を実施する態勢に入るよう伝える。
- ・中国地方整備局は、気象情報や河川の状況を総合的に判断し、対応が不要 と判断したときは、ダム管理者へ事前放流を実施する態勢を解除するよう 伝える。
- ・ダム管理者は、本実施方針に基づき、事前放流を実施するものとする。実施にあたっては、(3)に定めるルールに従うとともに、河川管理者、関係利水者及び関係地方公共団体と連絡を取り合い、情報共有を図るものとする。

(1) 事前放流の実施判断の条件

・事前放流は次に掲げる場合に実施することを原則とする。 国土交通省が気象庁の予測を基に提示するダムごとの上流域予測降雨量 が別紙に定めるダムごとの基準降雨量以上である場合。

(2) 事前放流の量(水位低下量)の考え方

・事前放流の量(水位低下量)は、洪水調節可能容量の範囲において、次の とおりとすることを原則とする。

基本方針に基づき国土交通省が策定した「事前放流のガイドライン」に示される方法により設定したもの。

・上記の量の算定にあたっては、国土交通省が示すダムごとの上流域予測降雨量の更新に応じて、その量を見直すことが望ましい。

(3) 事前放流のルールの策定

・事前放流については、操作規則・施設管理規程・操作規程等に基づき、その

開始基準、中断基準等を規定する実施要領を作成して実施することを原則とする。操作規則・施設管理規程・操作規程等の変更が必要な場合は河川法等の所定の手続きに則り行うものとする。

3. 緊急時の連絡体制の構築

・河川管理者、ダム管理者、関係利水者及び関係地方公共団体の間で、緊急時に、常に即時かつ直接に連絡を取れるよう、責任者及び連絡方法を明らかにして共有する。

4. 情報共有のあり方

・河川管理者、ダム管理者、関係利水者及び関係地方公共団体の間で、事前 放流を実施する態勢に入る場合には、以下に掲げる情報を随時それぞれの 方法により共有する。

情報	方法
既存ダムの貯水位、流入量、放流	各者が、国土交通省の共有システ
量 (リアルタイムの値)	ムを利用(掲示・閲覧)
事前放流を実施するにあたっての	ダム管理者が、気象庁から発表さ
気象情報 (降雨予測手法等)	れる気象情報(降雨予測手法等
	(GSM·MSM 等))のいずれを利
	用しているかについて、中国地方
	整備局(河川管理者)へ情報提供
	(集約)
既存ダムの下流の河川水位	各者が、国土交通省の共有システ
	ムを利用(掲示・閲覧)
避難に係る準備・勧告・指示の発令	各者が、広島県の防災情報サイト
状況	等を利用(掲示・閲覧)

5. 事前放流により深刻な水不足が生じないようにするための措置

・事前放流の実施後、2.(2)に則り低下させた貯水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となるおそれが生じた場合、河川管理者は水利用の調整に関して関係利水者の相談に応じ、必要な情報(ダムの貯留制限の緩和の可能性、取水時期の変更の可能性など)を提供し、関係者間の

水利用の調整が円滑に行われるよう努める。

6. 洪水調節機能の強化のための施設改良が必要な場合の対応

・効果的な事前放流(限られた期間にできる限りの放流をすること)を行う 上では放流設備の放流能力が小さく制約がある等の場合に、施設改良をす ることにより本水系の洪水調節機能強化に一定の効果が認められるダムに ついては、河川管理者と当該ダム管理者及び関係利水者が協働し、別途作 成する工程表に則って必要な対応を進めていくこととする。

7. その他

- ・この協定に定める事項は、本水系の河川整備計画の点検時等にあわせて効果の検証や内容の点検を行い、必要に応じて見直しを行う。
- ・この協定に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、河川管理 者、ダム管理者、関係利水者で協議して定める。

この協定締結の証として、本書13通を作成し、各者は記名押印の上、各 自1通を保有するものとする。

令和2年5月29日

国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長

国土交通省中国地方整備局八田原ダム管理所長

農林水産省中国四国農政局中国土地改良調査管理事務所長

広島県土木建築局長

広島県農林水産局長

三原市水道事業 三原市長

福山市長

福山市 福山市上下水道事業管理者

府中市水道事業管理者の権限を行う者 府中市長

世羅町長

広島中部台地土地改良施設管理組合管理者

三原市大和町神田土地改良区 理事長

服部大池水利組合 管理者

ダム	洪水調節容量	洪水調節可能容量**	基準降雨量
	(万 m3)	(万 m3)	(mm)
八田原ダム	3,400	2,510.5	235
御調ダム	360	21.0	155
四川ダム	100	28.1	189
山田川ダム	46	2.07	158
野間川ダム	19.4	0.47	176
三川ダム	0	109.5	
藤尾ダム	0	55.0	
京丸ダム	0	3.3	
神田大池	0	0	
服部大池	0	0	
川井谷調整ダム	0	4.7	

※水利用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む

		水位を低下させた状態により
ダム	水位を低下させた状態とする	確保可能な容量※
	貯水位運用を行う期間	(万 m3)
三川ダム	6月16日~10月20日	109.5
京丸ダム	6月16日~10月20日	3.3